

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人セーナー苑 就労継続支援事業所 工房C o C oから物品の買入れを受け入れる契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年6月19日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

選挙啓発用お菓子購入

(2) 買入れる物品の内容

クッキー（チョコチップ70袋、ココアアーモンド30袋）

(3) 物品を買入れる期間

令和7年7月9日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年6月30日

(2) 提出先

財務部契約課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年6月17日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

企業団地内緩衝緑地等除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

企業団地内緩衝緑地等の草刈、集草処分等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年6月26日

(2) 提出先

商工労働部企業立地課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年6月10日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕業務

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年7月10日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年6月20日

(2) 提出先

消防局総務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年6月4日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

交通安全母の会マスコットコンクール賞状筆耕手数料（市長賞）

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状書き

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年7月10日から令和7年7月28日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年7月9日

(2) 提出先

防災危機管理部 危機管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年6月11日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧八人町小学校草刈及び集草処分業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧八人町小学校敷地内の草刈り及び集草処分業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年6月23日から令和7年11月14日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年6月23日

(2) 提出先

学校施設課